

野毛地区センターの利用条件の緩和にかかる注意事項について（お知らせ）

野毛地区センターは、国が定める段階的緩和がステップ2へ移行することに伴い、7月1日（水）から、次のとおり利用制限を緩和します。（※7月1日（水）から4日（土）までは、入居している建物の大規模修繕工事のためすべての部屋が利用できません。）

また、一部に利用制限が続くため、従来の利用ルールと異なる点がございますのでご注意ください。

1 ご来館にあたっての注意

- (1) 37.5度以上の発熱があった場合（または平熱比1度超過）や、息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさや、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合は、来館を控えて下さい。
また、センターに来られた方には検温をお願いしていますので、ご協力をお願いします。
- (2) 地区センターを利用中は、マスクの着用、手洗い・手指の消毒を徹底して下さい。

2 ご利用にあたっての注意

- (1) ロビーについては、利用者が密集する可能性があるなど「三密」の回避が困難であるため利用出来ません。
- (2) 次のような利用は出来ません。

・囲碁、将棋など（2mの間隔をとることが難しいため。）

- ・コーラス、歌唱等大声での発声を伴う利用（今後、緩和される方向です。）
- ・ダンス、体操等運動系の利用

※ 吹奏楽器の演奏等による利用や、ストレッチ等の軽運動による利用は、人と人が2mの間隔を取るなどの条件を満たした場合は可能になります。

- (3) 利用人数制限

人と人の十分な間隔を確保するため、各部屋に利用上限人数を定めます。

部 屋 名	会議室	和室（全面）	和室(1/2)	工芸室	集会室	料理室
利用上限人数	12人	8人	4人	8人	25人	6人

- (4) 利用後の消毒

利用終了時間の15分前までには点検を受けられるよう、手指の触れた場所の消毒をお願いします。（消毒に必要な道具は、センターでご用意します。）

- (5) 利用者名簿

感染の発生が疑われる場合に備え、利用団体代表者に利用者全員の氏名及び緊急連絡先を記載した名簿の作成をお願いします。この名簿は必要に応じて保健所等の公的機関へ提供される場合がありますので、あらかじめご承知おき下さい。

- (6) 備品の貸出

十分な消毒が出来ないため、備品の貸出は行いません。

- (7) 飲食

料理室を調理で利用する場合を除き、原則出来ません。（利用中の水分補給は可）

3 お部屋の予約にあたっての注意

窓口の混雑による「三密」の発生を避けるため、当分の間電話で受付をいたします。

- (1) 8月の部屋の利用については、7/20(月)から電話で仮予約を先着順で受け付けます。
- (2) 利用料金は、申込時ではなく、利用日当日に徴収します。

*状況により内容が変更になる場合があります。

☆詳しくは野毛地区センターへお問い合わせください。

電話 045 (241) 4535